全Ｌ協保安・業務Ｇ５第１９号

令和５年４月２５日

正　会　員　各　位

（一社）全国ＬＰガス協会

「契約書面等に記載すべき事項の電磁的方法による提供に係るガイドライン」の公表

　　　について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（お知らせ）

標記につきまして、去る令和５年３月２８日付け全Ｌ協保安・業務Ｇ４第２２８号にてお知らせしました「特定商取引に関する法律施行令及び預託等取引に関する法律施行令の一部改正について（お知らせ）」において、令和５年６月１日より訪問販売等の契約書面等の交付について、書面での交付が原則となりますが、消費者の承諾を得た場合に限り、電磁的方法（電子メールの送付等）にて交付することが可能となった旨をお知らせしました。

この度、消費者庁において、「契約書面等に記載すべき事項の電磁的方法による提供に係るガイドライン」を作成し、公表されましたので、お知らせいたします。

また、同庁主催の「令和３年特定商取引法・預託法等改正に係る令和５年６月１日施行に向けた事業者説明会」が下記のとおり開催されます。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また直接会員におかれましては営業所等に対し、ご周知くださいますようよろしくお願いいたします。

なお、詳細な内容等につきましては、下記をご参照いただきますよう併せてお願いいたします。

記

# ○「契約書面等に記載すべき事項の電磁的方法による提供に係るガイドライン」の公表につ

# いて(特定商取引法の通達改正)

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/033077/>



○「令和３年特定商取引法・預託法等改正に係る令和５年６月１日施行に向けた事業者説明会」

オンライン開催のお知らせ（視聴自由・参加登録なしの一般公開）

<https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_transaction/amendment/2021/assets/consumer_transaction_cms101_230421_01.pdf>



・ライブ配信:令和５年４月２８日(金)１４：００～１５：００予定

・アーカイブ配信:令和５年５月中を目途に、消費者庁のYouTube公式チャンネルにより

配信を開始いたします（調整中）。別途公式にお知らせいたします。

〇特定商取引法ガイド

<https://www.no-trouble.caa.go.jp/revision/#r3>



〇[特定商取引に関する法律施行令及び預託等取引に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和五年政令第二十二号）](https://www.no-trouble.caa.go.jp/pdf/20230206%20la03_01.pdf)

[https:// www.no-trouble.caa.go.jp/pdf/20230206%20la03\_01.pdf](https://www.no-trouble.caa.go.jp/pdf/20230206%20la03_01.pdf)



以　上

　　（発信手段：Ｅメール）

（担当：保安・業務グループ　瀬谷、岩田）